

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 1. 人と自然との共生の確保

基本施策 1-1 自然とのふれあいの推進

重点施策 1-1-2 自然とのふれあいの増進

施策の概要	環境指標	目標		R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○自然とのふれあいの場の整備と提供	自然公園利用者数	H29	12,370千人	11,760千人	○自然公園利用者数 満喫プロジェクト推進事業等により自然公園内の整備も進み、また各方面への広報活動を行うことにより一定の効果を上げているが、国定公園については遊歩道通行止や暖冬によるスキー場休業日数増の影響で、利用者数が減少している。	○自然公園利用者数 自然公園の利用者が快適に利用できるよう施設・遊歩道の管理を行っていかねばならないが、地元事業者の高齢化や人口減少により、十分に管理が行き届いていない市町村もある。	○自然公園利用者数 ボランティア員の巡視や各自治体の協力のもと、自然公園内における状況把握に努めている。委託している管理範囲や方法について、各自治体と協議を継続的にを行い、見直していく必要がある。
		H30	12,370千人				
R1	12,370千人						
○自然公園の適正な管理と利用促進	三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館への入場者数	H29	3施設計	3施設計	サヒメル ○三瓶自然館・埋没林公園 三瓶自然館は、展示改修のため11/11～3/31まで閉館したことから、入館者数が減少したものの、講師派遣等を積極的に行った。 埋没林公園は、目標値に至らなかったものの、昨年度より入館者数が増加した。	サヒメル ○三瓶自然館・埋没林公園 三瓶自然館の展示改修及び埋没林公園のガイダンス棟整備が完了したものの、コロナ禍のため入館者の減少が懸念される。	サヒメル ○三瓶自然館・埋没林公園 リニューアルについて様々なメディアを活用した広報を行うことにより、来館者の増に繋げる。
H29		621,000人					
H30		621,000人					
○自然とのふれあいの機会の増進		R1	621,000人	アクアス	アクアス ○R1年度の入館者数は、対前年度比103.7%、12,366人増の346,004人となった。3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で各種イベントを休止したことで目標数に達しなかったが、主催スクール事業や学習要素を取り入れた特別展の実施等により自然学習の場、機会を広く入館者に提供した。	アクアス ○入館者の減少 ○生物の繁殖・飼育、健康管理等に必要な備品の不足・老朽化	アクアス ○インバウンド対策やPR活動を強化し、国内外の観光客の誘客を図る。 ○短期的・中長期的な魅力アップ方策として新たな生物の導入や施設整備等も視野に入れた展示のあり方について検討していく。 ○計画的な医療機器や備品の更新等を行い、環境整備に努める。
H29		369,000人					
H30		369,000人					
○地域との連携による住民参加型の維持管理の充実		R1	369,000人	サヒメル	宍道湖自然館 ○R1年度は、エントランスホールの更新並びに宍道湖プロジェクトマップを新設し、集客施設としての魅力化が図られた。 ○R1年度の入館者数は対前年比104.6%、前年度に引き続き13万人を達成。入館料収入も前年度を上回り、過去4番目に多い収益規模となった。	宍道湖自然館 ○開館から19年を経て施設の老朽化が進んでおり、突発的な修繕が頻発している。 ○館内サービスの充実に加えて、講師派遣により地域への貢献の場を広げているが、対応できる職員数が限られている。	宍道湖自然館 ○施設の長期的な維持保全を念頭に、保全・改修費を含めたコスト低減の見地に立った運営を行う。 ○ゴビウスサポーター制度によるボランティアの育成及び地域住民との協力を推進し、専門知識や技術を持った人材の育成・確保を推進する。
H29		147,000人					
H30		147,000人					
○自然解説員などの人材育成		R1	147,000人	ゴビウス	○水辺の生き物に対する興味関心や学習意欲の高揚を図る「体験学習型水族館」として、特別展(3回)、季節ごとのトビック展示(25回)、定例自然観察会(開催回数11回、年間参加者計317人)、裏方探検等の団体向けプログラム(90件、参加者計3,459人)、学校や公民館への講師派遣(14件、参加者計743人)を実施し、自然学習の場を広く提供した。 ○H29年から続く全国初となるシラウオ周年展示記録を更新し、4世代目の展示に成功した。島根レッドデータブックに掲載されている稀少生物の繁殖に取組み、研究論文の投稿並びに学会や研究会において発表を行った。	○ボランティア研修会 人口減少と高齢化により、自然保護ボランティアの担い手減少が懸念される。	○ボランティア研修会 自然保護ボランティア育成研修を継続的に実施することで、新たな担い手を確保する。
H29	105,000人						
H30	105,000人						
	R1	105,000人					
	自然観察員等のボランティアを対象とした研修会の参加者数	毎年度	80人	56人			
	三瓶自然館及び附属施設での自然とのふれあいを目的とした自然観察会の参加者数	毎年度	10,000人	10,832人			

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 2. 安全で安心できる生活環境の保全

基本施策 2-1 水環境等の保全

重点施策 2-1-1 流域単位での総合的な水環境保全対策の推進

施策の概要	環境指標	目標	
		年度	内容
○河川、海域等の水環境保全対策の推進	BOD及びCODに係る環境基準の達成率(河川、湖沼、海域)	H30	85.0%
		R1	85.0%
		R2	85.3%
○宍道湖・中海の水質保全対策の推進	健康項目に関わる環境基準の達成率	H30	-
		R1	-
		R2	100%
○神西湖の水質保全対策の推進	海水浴場の水質状況(AA(特に良好)及びA(良好)の箇所数)[対象28箇所]	H30	-
		R1	-
		R2	28箇所
	汚水処理人口普及率	H30	-
		R1	81%
	地下水に係る環境基準の超過率	H30	-
		R1	-
		R2	0%
	宍道湖・中海CODについての生活系負荷	H30	-
		R1	-
R2		1,317.0kg/日	
宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生による河川調査参加校	H30	-	
	R1	-	
	R2	50校	

R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
82.3%	<p>○BOD及びCODに係る環境基準の達成率 R1年度実績では達成率が目標値を下回った。環境基準を満足しない水域が例年に比して1か所多かったことに起因する。</p>	<p>○公共用水域(全般) 公共用水域の一部で環境基準未達成であり、継続した対応が必要</p>	<p>○公共用水域(全般) 工場・事業場の監視・指導を実施していく。 県民、事業者に対する水環境保全の啓発を図っていく。</p>
100.00%	<p>○海水浴場の水質状況 県内対象箇所数の減少に伴い、『箇所数』による目標設定を見直す必要があったことから、目標設定を『箇所数』から『パーセント』に変更した。</p>	<p>○汚水処理施設の整備 県東部地域(H30:92.4%)については全国レベル(H30年度末汚水処理人口普及率91.4%)に達しているが、西部地域(H30:52.0%)及び隠岐地域(H30:75.0%)が遅れている。</p>	<p>○汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通して国に対し要請していく。 汚水処理施設の整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけていく。</p>
93.30%	<p>○島根県の汚水処理人口普及率(年度末)は、H29:79.3%、H30:80.6%、R1:81.3%で推移</p> <p>○地下水に係る環境基準の超過率 汚染井戸調査を含む全18検体中5検体で、砒素が環境基準値を超過した。専門家意見によると、超過原因は自然由来であると推察されている。</p>	<p>○公共用水域(宍道湖・中海) 湖沼水質保全計画に基づき、汚水処理施設の整備等を実施してきたが、湖内水質に大きな改善は見られない。 宍道湖・中海の環境基準達成には、効果的な水質保全策を立案するために汚濁メカニズムの解明が必要</p>	<p>○公共用水域(宍道湖・中海) 第7期湖沼水質保全計画(R1～R5)に基づき宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策を総合的に実施していく。 流入負荷の一層の削減及び効果的な湖内浄化対策を行うため汚濁メカニズム解明に向けた調査・研究を進めるとともに可能な対策から実施していく。</p>
81.3%	<p>○公共用水域(宍道湖・中海) 湖沼水質保全計画に基づく宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策の総合的な実施により、生活系負荷の減少は目標を達成している。 しかし、湖沼水質保全計画の水質目標値は達成していない状況</p>		
27.8%			
1,054.3kg/日			
32校			

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 3. 地球環境保全の積極的推進

基本施策 3-1 地球温暖化対策の推進

重点施策 3-1-1 温室効果ガス削減対策の見える化

施策の概要	環境指標	目標	
		年度	内容
○温室効果ガス削減対策の見える化	島根県内の温室効果ガス排出量	H30	-
		R1	-
		R2	平成2年度比23%以上削減
	島根県内のエネルギー使用量	H30	-
		R1	-
		R2	平成2年度比8%以上削減

R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
6,176千t-CO2 (+9.9%) (H29速報値)	○H29年度の温室効果ガスの総排出量は6,176千トンで、基準年に比べて9.9%の増加 ○二酸化炭素排出量は運輸部門で減少したものの、産業部門及び民生部門はいずれも増加 ○エネルギー使用量は49,646TJで、基準年に比べて6.9%減少。産業部門及び運輸部門で減少したものの、民生部門は増加	○温室効果ガス削減対策の見える化と推進体制の充実 見える化の取組みとして家庭における家庭(うち)エコ診断の実施、事業者への省エネ診断の実施、世帯数や月平均気温の推移等エネルギー使用の要因となるデータを情報提供しているが、それらの取組みが広がらないことや提供できる情報が少ないこと。	○家庭や事業所において具体的な省エネルギー行動につながるよう、「見える化」を意識した普及啓発の工夫と分かりやすい情報提供を引き続き実施
49646(TJ) (-6.9%) H29速報値			

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 4. 環境への負荷の少ない循環型社会の推進

基本施策 4-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

重点施策 4-1-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

施策の概要	環境指標	目標	
		年度	内容
○リデュース(発生抑制)の推進	一般廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、5%以上削減	H30	-
		R1	-
		R2	235千t
○リユース(再利用)の推進	一般廃棄物の平成32年度の再生利用率を25%以上	H30	-
		R1	-
		R2	25%
○リサイクル(再生利用)の推進	一般廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して12%以上削減	H30	-
		R1	-
		R2	20千t
	産業廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、1%以下に抑制【農業以外】	H30	-
		R1	-
		R2	1,700千t
	産業廃棄物の平成32年度の再生利用率を57%以上【農業以外】	H30	-
		R1	-
		R2	57%
	産業廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して4%以上削減【農業以外】	H30	-
		R1	-
		R2	250千t
エコショップ認定店舗数		H30	-
		R1	-
		R2	300店舗
グリーン製品認定製品数		H30	-
		R1	-
		R2	110品目

R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
241千t(H30実績)	○一般廃棄物 県内市町村の一般廃棄物の実態を把握するため、排出量等の集計・解析を行った場合、ごみの排出量はH29年度にかけて減少傾向にあったが、H30年度は微増となっている。	○一般廃棄物 ごみの排出量は微増しており、依然として目標数値には達成していない状況。また、再生利用率が減少傾向にある。	○一般廃棄物 市町村等の環境イベントへの参加を通じて、県民に対してごみの発生抑制やリサイクルへの取組の啓発を行う。
21.9%(H30実績)			
21千t(H30実績)			
1,544千t(H30実績)	○産業廃棄物 排出量は目標値を下回り、達成 再生利用率は目標を上回り、達成 最終処分量は目標を下回り、達成	○産業廃棄物 H30年度は3項目とも目標を達成したが、島根県における排出量の7割以上を占めるがれき類、ばいじん、污泥の動向により大きく影響を受ける。県内の経済活動を活発に行いつつ、排出量等が増加しないよう、事業者の排出削減に関する取組をさらに推進し可能な限り排出量の削減を図っていくことが必要である。	○産業廃棄物 最終処分量と再生利用量のバランスは、公共事業の影響を受けるため、公共事業で率先してリサイクル製品を利用し、需要拡大を目指す。 また、再生利用等の技術開発及び施設整備の支援を行うとともに、リサイクル製品の利活用が進むよう、販路開拓などを促していく。
62.9%(H30実績)			
224千t(H30実績)			
601店舗	目標値を超過達成	登録店と連携して、消費者に向けた情報発信やキャンペーン企画の開催等により環境にやさしいライフスタイルへの転換を促していくことが必要	登録店のメリットやPRの仕方などを工夫し、参加事業者の拡大を図っていくとともに、県民や事業者への制度の認知度を高め、取組を検討していく。
101品目	認定商品数減により目標数を下回った。	しまねグリーン製品認定制度は、廃棄物のリサイクルによる資源の循環利用とリサイクル産業の育成を目的とした制度であるが、認定製品数はH19をピークに減少傾向である。需要先へのアピールのほか認定メリットが必要	製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓までの一貫した支援策の強化を検討

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 5. 環境保全と経済発展の好循環の推進

基本施策 5-1 環境関連産業の創出と振興

重点施策 5-1-4 地域資源を活用した環境関連産業の振興

施策の概要	環境指標	目標		R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
<p>○自然エネルギー等を活用した新エネルギー産業の推進</p> <p>○耕畜連携による環境にやさしい農業の推進</p> <p>○循環型林業の推進</p> <p>○エコツーリズム・環境関連コミュニティビジネスの支援</p>	新エネルギーほか環境関連産業の立地件数(累計)	H30	-	0件 (累計7件)	○R1年度は、企業誘致専門員をはじめ、誘致担当職員により、1,963件の企業訪問を実施したほか、名古屋市において企業立地セミナーを開催し、誘致活動を行った。結果として、15件の立地計画認定を行った。	○より多くの環境関連企業に対して、立地助成制度や立地環境などの情報提供を行う必要がある。	○環境・エネルギー関連産業は今後成長が見込まれる分野であるので、地域特性や地域資源を活用しながら、積極的に誘致を推進する。
		R1	-				
		R2	10件				
	エコロジー農産物の推奨面積	H30	-	939ha	○エコロジー農産物推奨件数は614件で、前年度から230件減少した。また、推奨面積は929haで前年度から101ha減少した。	○推奨申請者(エコファーマー)数は、高齢化等により年々減少しており、エコロジー農産物に取組む生産者・産地が固定化しつつある。	○申請者がエコファーマーに限られる、エコロジー農産物推奨制度をR2年10月末で廃止し、R2年11月から誰でも取組める、しまねエコ農産物等に係る表示ガイドラインを運用し、生産者の裾野を広げていく。
		R1	1,040ha				
	エコアクション21認証・登録事業所数、ISO14001適合組織数	H30	-	79団体	○エコアクション21認証・登録事業所数は、事業者の人材不足、更新費用に負担がかかること等により伸び悩み ○ISO14001適合組織数は、登録に係る文書量の多さや審査費用が高額であることから、減少傾向	○通常業務を行いながらの取組みに伴う事務負担感の緩和	○認証・登録や適合を取得することによるメリット等の周知を強化
		R1	-				
		R2	150団体				

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-1 環境教育・環境学習の推進

重点施策 6-1-1 環境教育・環境学習の推進

施策の概要	環境指標	目標		R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○環境教育・環境学習の連携推進 ○環境教育・環境学習手法の充実	小中学校及び高等学校並びに特別支援学校における「学校版エコライフチャレンジしまね」への参加率	H30	-	R1年度末:279校/368校 (75.8%)	○「学校における3R・適正処理学習支援事業」等、学校現場のニーズに応じた学習支援を強化することとし、「学校版エコライフチャレンジしまね事業」はR1年度で終了する。	OR1年度で事業終了	OR1年度で事業終了
		R1	-				
○環境教育・環境学習手法の充実	県主催の環境学習指導者研修開催数	R2	100%	7回	○「小学校理科教育講座」「中学校理科教育講座」「中・高等学校理科教育化学講座」「中・高等学校理科教育地学講座」を実施し、これからの社会においては生命を尊重し自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること(小学校)や、再生可能エネルギーと物質の関係、自然環境の保全と科学技術の利用等の学習を通して持続可能な社会を創ること(中・高等学校)が指導上の重要な視点であることをその認識を図った。 ○「小学校家庭科講座」「中・高等学校家庭科教育講座」において、「消費生活・環境」についての課題と実践」分野では、児童生徒が自分や家族の消費生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できるよう教師が指導することが重要なことの理解を図った。 ○「小学校生活科教育講座」において、小学校第1、第2学年が生活科で取り組む「自然との関わり」「栽培活動」は、保全された環境のもとで学習できていることを、低学年なりに理解できるよう指導することが重要であることについて啓発を行った。	○左記の各研修講座において環境問題に関する内容を扱ったが、H25年度末に行った県教職員研修計画の見直しに伴い、それまで、小・中・高等学校及び特別支援学校の教員、実習教員を対象に実施していた「環境教育講座」を廃止したことなどにより、研修開催数は目標回数に及んでいない。	○環境教育は現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容であることから、特定の教科でのみ扱うことなく、「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」及びESD(持続可能な開発のための教育)・SDG's(持続可能な開発目標)など、すべての教職員が身近な課題としてとらえ指導につなげるよう、研修を通して啓発を行う。
○環境学習拠点施設の活用 ○学習機会の提供 ○情報提供・普及啓発		毎年度	10回				
	県主催の環境学習参加団体数	毎年度	60団体	51団体	○宍道湖・中海を中心に水環境、ラムサール条約への関心を持ってもらうため、対象を幅広くし、参加しやすい形で事業を実施。	○関心が更に広がるよう広報等の工夫が必要	○小中学生による河川調査の取組状況の普及啓発強化など関心をもってもらう工夫をしながら継続的に実施する。

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-3 参加と協働による地域環境づくりの推進

重点施策 6-3-2 ネットワークによる地域環境づくり

施策の概要	環境指標	目標		R1年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○ネットワークづくり ○協働による環境保全活動の推進 ○情報収集・情報提供の充実	環境保全活動に関するNPO法人数	H30	-	121団体	○しまね社会貢献基金事業により、NPO法人等の環境保全活動に対して支援(対象:2件) ○県民いきいき活動奨励賞により社会貢献活動を行う団体を顕彰する中で、環境分野の活動を行う団体や企業等を顕彰(受賞:R1は該当なし) ○社会貢献活動を行う法人や活動に関心のある県民が情報を入手できたり、イベントや活動報告を行える「県民活動応援サイト いきいき広場」を運営	○環境保全活動を行うNPO法人等が自立した運営と継続的な活動を行えるような支援施策の充実が必要である。 ○環境保全活動を支援したいという県民や企業の気持ちをNPO活動につなぐ「しまね社会貢献基金制度」をより一層、周知していく必要がある。	○NPO法人等活動基盤整備のためのセミナー等を実施する。 ○企業への個別訪問や、県民が参加するイベントなどにおいて、しまね社会貢献基金制度をPRする。
		R1	-				
		R2	124団体				
	環境月間におけるエコ活動実践事業所数	H30	-	13事業所	○実践事業所数は、昨年度から募集形態を変更(民間活動団体全体を対象)したことに伴う告知不足等で、減少している。	○地域での環境保全活動への積極的な実践と意識の醸成を図るための事業者への更なる周知・啓発が必要	○ハートフルしまね団体関係部局及び商工団体と連携し、地域で環境保全の輪が広がっていくことを目的とした「環境月間」及びエコ活動の取組みについて啓発を行う。 ○活動結果報告に関する広報を、より積極的に行うことで、活動内容の告知と水平展開を狙う。
		R1	-				
		R2	60事業所				